

ハヤヨミ！ 看護政策 No. 446

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年11月7日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

適切なオンライン診療の推進についての議論 —医療部会—

◎公開可

10月30日に医療部会が開催された。1.美容医療の適切な実施に関する検討会の議論の状況については、事務局から、美容医療に関する被害を防止し、質の高い医療提供を行うために進められている議論の内容が報告された。委員からは、医師や看護師の美容医療への人材流出や、自由診療によって生じた合併症などへの対応による保険診療の圧迫などに対する懸念が相次いで示され、監査を含めた仕組みの構築や規制を求めた。2.適切なオンライン診療の推進については、事務局から、オンライン診療の適切な実施に向けて、医療法にオンライン診療に関する規定を設けることが提案されたが、委員から大きな異論はなかった。勝又副会長は「地域での患者の療養生活を支えるためには、D to P with Nが重要」と述べた上で、特定オンライン診療受診施設（オンライン診療を行う場）として、看護小規模多機能型居宅介護などで利用者にオンライン診療を行う場合の届出の要否について質問した。事務局は「現行の居宅の解釈の中で行われているオンライン診療の取扱いに変更はない」と回答した。3.医療DXの更なる推進については、事務局から、医療機関が3文書6情報を社会保険診療報酬支払基金などに電子的に提供できるという規定を医療法に規定する旨の説明があったが、委員から電子カルテ導入の費用負担に関しての懸念が示された。勝又副会長は、看護情報提供書の実装に向けた早急な検討と、訪問看護指示書および訪問看護計画書、訪問看護報告書の3点をセットとし、全国医療情報プラットフォームの中で、電子上で送受信できる環境を整える方向での検討を求めた。（執筆：勝又副会長）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>